

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

津地方法務局桑名支局

津地方法務局桑名支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店: **日本銀行桑名代理店**
(百五銀行桑名支店)

取扱店変更日: **令和2年11月2日(月)**

新たな取扱店: **日本銀行四日市代理店**
(百五銀行四日市支店: 四日市市沖の島町1番6号)
営業時間: 9時から15時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行桑名代理店(百五銀行桑名支店)において納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒511-0912 桑名市星見ヶ丘一丁目101-2

津地方法務局桑名支局 電話: 0594-32-5361